

学校法人戸早学園 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和7年 3月31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：育児をする職員が利用できる諸制度（短時間勤務制度、子の看護休暇）や施設利用の周知を図る。

<対策>

- 令和2年度～ 職員研修及び学園内連絡文（メール送信）などによる職員への制度周知

目標2：子供が生まれる際の父親の休暇取得の促進。
（男性職員に対する育児休業制度の周知、年次有給休暇の積極的取得・活用の推進）

<対策>

- 令和2年度～ 職員研修及び学園内連絡文（メール送信）などによる職員への制度周知

目標3：年次有給休暇の確実な取得についての取組
（年次有給休暇の計画的付与の実施）

<対策>

- 令和2年度～ 本年度「年次有給休暇の計画的取得申請（年5日以上）の確実な取得」受付開始
以降、事務局による取得状況の確認